

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年8月17日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：9件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	計算機室空調機（A）の異常を示す「運転・停止」状態表示灯の点滅事象が認められたため、当該空調機を点検・修理	G III	
2	1号機	タービン建屋換気空調系冷却装置（1台）の圧縮機（B）の出口圧力高を示す警報が発生したため、当該空調機を点検・修理	G III	
3	3号機	残留熱除去系停止時冷却ポンプ入口弁（A・B・C）の点検において、弁体シート面に亀裂が認められたため、対応検討	G III	
4	3号機	残留熱除去系ポンプ入口弁（D）の浸透探傷検査において、弁体シート面に線状指示模様が認められたため、対応検討	G III	
5	4号機	気体廃棄物処理系排ガス減衰管入口サンプリング流量調整弁に動作不良（調整不可）が認められたため、対応検討	G III	
6	6号機	原子炉再循環系（A）配管用排水配管に設置されている流量監視用窓（ガラス製）のシール部より水の滴下（堰内に約180cc）が認められたため、当該シール部を点検・修理	G III	
7	6号機	タービン建屋換気空調系非常用6.9kV高圧電源盤室空調機（B）の異常を示す警報が発生し、自動停止したため、当該空調機を点検・修理	G III	
8	6号機	低圧復水ポンプ（B）出口弁開閉表示用リミットスイッチに接点動作不良（全閉時、ランプ両点）が認められたため、当該リミットスイッチを点検・修理	G III	
9	6号機	所内ボイラ用給水移送ポンプのグランド部に増締め不可が認められたため、当該部を点検・修理	G III	